爆竹名稱

見え侍る、

〔書言字考節用集二時候〕爆竹（サギチヨウ）初春有此義、蓋起於庭燎、左義長（同）詳徒然草野槌、三毬（同）杖

〔世諺問答〕正月　問て云、爆竹はなにのゆへにて侍るぞや、答、神異經西方の山中にたけ一丈餘の人有、これを見る者、則寒熱の病をうるをもつて、竹火をたきて爆烝の聲あれば、則驚去といへり、又事文類聚と申ふみに、爆竹聲中一歳除、春風送暖入屠蘇、千門万戸曈々日、總把新桃換舊符、（中略）爆の字は廣韻に火烈と注せり、またはためくとよめり、

〔日本歳時記二正月〕十五日、今日を上元といふ、是道家の說なり、今曉門松注連繩等を俗に玄たがひて燒べし、但家ちかき所にてやけば、火災の憂あり、爆竹の火より回祿出來たる事、近年も多し、玄かれば家近き所、又は宅せばくは、竈の下に燒べし、風靜なる夜は、門外に燒も又可なり、（爆竹とは、竹をたきてはしらしむる事なり、）我國に今日爆竹する事定說なし、いつの比より初りし事にや、もろこしには、元日庭前に爆竹すれば、山臊惡鬼を辟るといふ事、歳時記に見えたり、又除夜にもするとなん、されば王荆公が詩にも、爆竹聲中一歳除と作れり、上元には、漢の武帝の、大乙を祭るに、昏時より夜のあくるまでおこなふを、事の始として燃燈の事あり、又正月望夜庭燎を設くといふ事、開元遺事に見えたり、天竺には、正月十五日僧徒あつまりて、燈をともし佛舍利を見る事あり、爆竹の事なし、日本のさぎちやうは、僧家にいひつたふるは、後漢の明帝の時、初て天竺よりもろこしに佛法わたる、五岳の道士、是をやぶらむと訴るによりて、その玄るしをみんとて、佛經を左におき、道士の書を右におきて、火をかくるに、道士の書燒たり、されば左の義長せりといひて、左義長と云、又西域義長や東土（とうど）とはやす、（京都の俗に、爆竹を東土（とど）と云も是によれり、）西域佛法の義まさりて、東土へ流布すといふ事なりともいへり、是は沙門のかきをける事なれば、我道を譽たるなるべし、（林羅山の說なり）玄かればみぎの說は據とするにたらず、又陰陽家の說には、巨旦將來を調伏の威儀なりとて、三笈杖燒齋會は、